

平成 25 年度第 7 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 25 年 6 月 24 日 13 時 30 分～15 時

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

大田代理、野田係長、服部係員

(水道局総務部職員課)

吉村課長、坂元係長

(交通局事業管理本部職員部労務課)

西野課長、澤田課長代理、西原担当係長

(消防局総務部人事課)

田島課長代理、倉澤係員

4 議題

6 月 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(1)交通局職員の職務命令違反事案

(2)消防局職員の喫煙事案

(3)水道局職員のちかん事案

(4)都市整備局職員の子の看護休暇の不正取得事案

(5)環境局職員の職場内秩序びん乱事案

(6)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp